



事務連絡
令和5年2月9日

各 位

国土交通省自動車局

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について（再周知）

気象庁によると、関東甲信地方では 10 日午前中から広い範囲で雪が降り、山地や山沿いを中心に大雪となって、都心を含む平地でも広く積雪となる見込みです。午後には沿岸部を中心に雨に変わると、山地や山沿いでは 11 日はじめにかけて雪が続く見込みです。なお、降水量が多くなった場合や雨に変わる時間が遅くなかった場合は、平地を含め、広い範囲で警報級の大雪となる見込みです。また、東北太平洋側でも 10 日後半から 11 日はじめにかけて、警報級の大雪となる可能性があります。

このため、大雪や路面凍結による交通障害に十分注意するとともに、電線等への着雪に注意が必要です。

つきましては、下記通達の徹底を改めて取り組んでいただき、降積雪期における輸送の安全確保に万全を期すよう貴会傘下会員に対し、周知方お願いします。

- ・降積雪期における輸送の安全確保の徹底について
(国自安第 108 号 令和 4 年 11 月 30 日)

国自安第108号
令和4年11月30日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省自動車局長
(公印省略)

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、「降積雪期における防災態勢の強化等について」（令和4年11月18日付 中防災第38号）が発出されました。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、次の事項について貴会傘下会員に対し周知徹底を行い、事故の防止に努めるようお願いします。

なお、冬用タイヤ未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、運送事業者に対する監査を行い、輸送の安全を確保するための措置が不十分を判断されれば、行政処分対象となることを申し添えます。

また、新型コロナウィルス感染症対策が重要となっている現下の状況に鑑み、感染症対策に係るガイドラインを策定されている団体におかれましては、改めて貴会傘下会員に対し、ガイドラインを遵守して事業活動に取り組んでいただくよう、周知方お願いします。

【バス、タクシー、トラック等共通】

- (1) 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
- ① 災害発生時の社内における連絡体制を改めて確認すること。
 - ② 気象予報や路面の状況、降雪状況等を勘案しつつ、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底すること。
 - ③ 冬用タイヤの溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことを日常点検時に確認すること。
 - ④ 点呼時等において、運行経路の道路情報や、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - ⑤ 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - ⑥ 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行の中止等の指示を行うとともに、バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報提供すること。
 - ⑦ 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。
- (2) 大型車の車両脱輪事故を防止するため、スタッドレスタイヤへの交換時等に、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理、交換作業後の増し締め等を確実に行うこと。

【バス】

- (1) 乗務員に対して、高齢者、障害者等要配慮者の乗客に留意し、他の乗客の理解を得て優先席等の使用を促すとともに、特に車内事故の発生原因となる発車時及び停車時の離着席及び車内移動について注意喚起するよう指導することにより、降積雪期における高齢者や障害者等要配慮者の車内での転倒事故防止に努めること。
- (2) 鉄道輸送が困難な場合のバスによる代替輸送等緊急時の輸送対策に万全を期すこと。

【レンタカー】

降積雪期における道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保等の留意事項について、利用者に対し周知するよう努めること。

【バスターミナル】

- (1) 気象情報（大雪や暴風雪等に関する警報・注意報を含む）や施設内における降雪状況を適時に把握し、施設内の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (2) 除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制について再確認の徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。

【自動車道】

- (1) 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況を適時に把握し、道路の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (2) 各出先機関や委託業者も含め、除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制及び復旧体制について、再確認及び徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。
- (3) 雪崩等の危険箇所の状況について、専門家の協力を得るなどにより点検を行うとともに、危険防止のため必要と認めるときは直ちに通行規制の措置を執るなど、迅速かつ適切に対応すること。
- (4) 降雪や雪崩等により道路の交通障害や災害が発生した場合は、関係機関等との連携を図り、迅速な復旧を図るよう対応すること。また、特に豪雪時においては、関係機関が連携して情報共有を図る情報連絡本部を設置するなど、安定した道路交通の確保に向けた、より緊密な連携体制を確保するとともに、道路利用者等に対する適時適切な情報提供に努めること。

令和5年2月9日
水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官(運輸安全防災)
道路局環境安全・防災課
自動車局安全政策課
気象庁

大雪に対する国土交通省緊急発表

- 関東甲信地方などでは10日朝から広い範囲で雪が降り、山地や山沿いを中心に大雪となって、都心を含む平地でも広く積雪となるでしょう。午後には沿岸部を中心に雨に変わる予想ですが、雨に変わる時間が遅くなった場合等は、平地を含め、広い範囲で警報級の大雪となる可能性があります。雨に変わった後も、11日朝にかけて気温の低い状態が続きますので、路面凍結に十分注意してください。
- 令和4年1月6日の関東地方などの大雪の際には車両の立ち往生が発生していますので、十分に警戒してください。大雪の場合は、テレワークの活用などを含め不要不急の外出を控えてください。
- やむを得ず自動車を運転する場合は、ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行をお願いします。また、降雪状況等により、広範囲での通行止めや、結果として、高速道路と並行する国道等が同時に通行止めとなる場合があります。広域迂回の実施や通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査で事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いします。
- 大雪が予想される地域では、公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生するおそれがあります。
- 最新の気象情報や交通情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動いただくようお願いします。

【問い合わせ】 (全般)

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課災害対策室 企画専門官 石尾 浩市
TEL (直通) : 03-5253-8461 (内線 35762)

(公共交通機関に関するこ)

大臣官房参事官(運輸安全防災)付 課長補佐 佐藤 貴士
TEL (直通) : 03-5253-8309 (内線 25623)

(道路に関するこ)

道路局 環境安全・防災課道路防災対策室 企画専門官 竹下 正一
TEL (直通) : 03-5253-8489 (内線 38252)

(自動車運送事業に関するこ)

自動車局 安全政策課 課長補佐(総括) 蜷原 勇紀
TEL (直通) : 03-5253-8566 (内線 41602)

(気象の見通しに関するこ)

気象庁 大気海洋部 業務課 気象情報企画官 酒井 亮太
TEL (直通) : 03-3434-9055 (内線 4107)

大雪に対する国土交通省緊急発表 令和5年2月9日

- 関東甲信地方などでは10日朝から広い範囲で雪が降り、山地や山沿いを中心に大雪となって、都心を含む平地でも広く積雪となるでしょう。午後には沿岸部を中心に雨に変わる予想ですが、雨に変わる時間が遅くなった場合等は、平地を含め、広い範囲で警報級の大雪となる可能性があります。雨に変わった後も、11日朝にかけて気温の低い状態が続きますので、路面凍結に十分注意してください。
- 令和4年1月6日の関東地方などでの大雪の際には車両の立ち往生が発生していますので、十分に警戒してください。大雪の場合は、テレワークの活用などを含め不要不急の外出を控えてください。
- やむを得ず自動車を運転する場合は、ドライバーの皆様には、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底、スコップや砂等の冬用装備の携行をお願いします。また、降雪状況等により、広範囲での通行止めや、結果として、高速道路と並行する国道等が同時に通行止めとなる場合があります。広域迂回の実施や通行ルートの見直しなどのご協力をお願いします。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査で事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いします。
- 大雪が予想される地域では、公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生するおそれがあります。
- 最新の気象情報や交通情報等に留意し、外出が必要な場合には、十分な時間的余裕を持って行動いただくようお願いします。

【1. 今後の気象の見通し】

2月9日11時時点

※各地の気象台が発表する気象情報等に留意ください。
最新の気象情報については、気象庁HPをご覧ください。

(<https://www.jma.go.jp/bosai/map.html#contents=information&element=information>)

＜警報級の大雪となる可能性のある期間＞

日 時	9日 12~18	10日 18~6	11日 6~24	11日
宮城県	大雪			
福島県	大雪			
群馬県	大雪			
栃木県	大雪			
埼玉県	大雪			
東京地方	大雪			
神奈川県	大雪			
山梨県	大雪			
長野県	大雪			
静岡県	大雪			

(■ 可能性がある、■ 可能性が高い)

＜大雪の見通し(単位:センチ)＞

	10日12時までの 24時間降雪量	11日12時までの 24時間降雪量
東北太平洋側 南部	10	20~40
関東地方北部 山地	5	20~40
関東地方北部 平地	2	10~20
関東地方南部 山地	5	10~20
関東地方南部 平地	5 (東京23区: 1)	5~10 (東京23区: 1~5)
甲信地方	10	20~40
静岡県 山地	5	5~10

予想される24時間降雪量(多い所)

【2. 過去の大雪における立ち往生事例】

令和4年1月6日の大雪

＜大雪のため、首都高速道路で約100kmが通行止め＞

○ 令和4年1月6日(木)は、東京都千代田区北の丸公園で10cmの積雪を観測するなど、関東地方南部を中心に大雪となりました。



首都高速中央環状線の立ち往生発生状況
<令和4年1月6日>

○ 首都高速道路では、1月6日16時30分より通行止めを開始し、最大13路線、約100kmで通行止めとなり、全面通行再開までに1日を要しました。

この間、中央環状線などで多数の冬用タイヤ未装着車が立ち往生し、その解消に最大14時間を要しました。



国道357号 路面凍結によるスリップ事故
<令和4年1月7日>

○ このほか、主要な国道においても冬用タイヤやチェーン未装着車によるスリップ事故が多発しました。

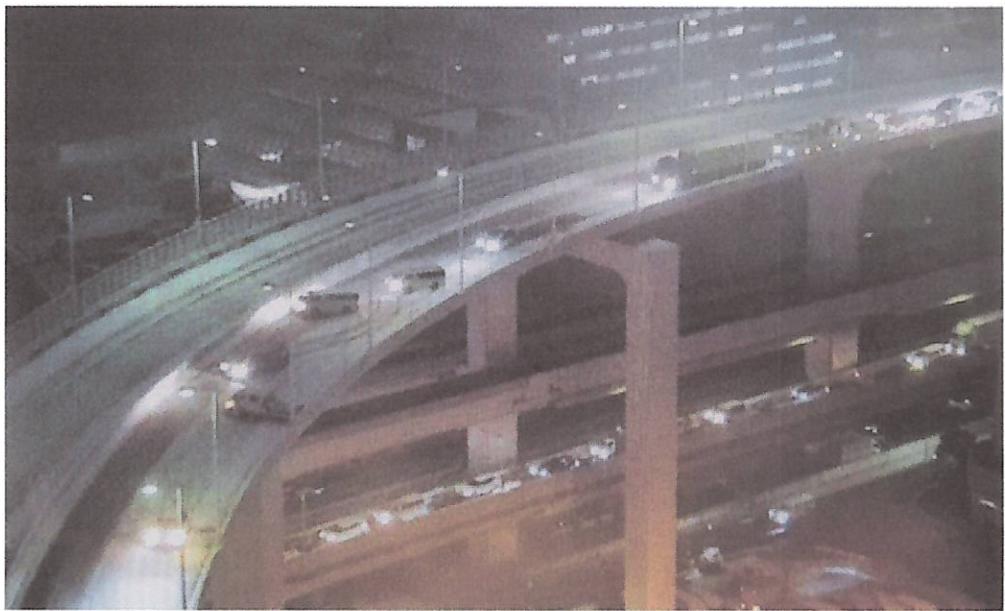
【3. 整備局など現場の対応状況】

○ 雪による立ち往生や路面凍結によるスリップ等の発生が懸念される場合には、計画的・予防的な通行止めを行います。

令和3年度の関東地方南部の立ち往生等の状況



冬用タイヤやチェーン未装着車両による立ち往生
<首都高速道路 横浜北線>



車両の滞留
<首都高速道路 台場線>



車両の滞留
<首都高速道路 中央環状線>



冬用タイヤやチェーン未装着車両によるスリップ事故
<国道357号>